

(様式2)

貴重書庫資料等利用承認条件

- 1 申込書に記載した目的以外に使用しないでください。
- 2 資料の掲載・放映等をする場合は、その資料が「宮崎県立図書館所蔵」である旨を明記してください。
- 3 資料の撮影・掲載等により生じた著作物（フィルム、紙焼、出版物、番組を収録したDVD等）を図書館に無償で御提供していただきます。
- 4 閲覧・撮影等の際に資料に損傷を与えた場合、その損害を弁償していただきます。
- 5 資料の利用に当たり、人権にかかわる部分の取扱いについては、十分に留意してください。
- 6 申込者は、史・資料の利用により著作権等の問題が生じた場合は、すべての責任を負うものとします。

※ 貴重書庫資料等利用承認条件に違反した場合、以後の申込みには応じられません。御了承ください。

【発行部署】

宮崎県立図書館 情報提供課 郷土情報担当

〒880-0031
宮崎市船塚3丁目210-1
TEL 0985-29-2954
FAX 0985-29-2491